

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成18年1月19日(2006.1.19)

【公開番号】特開2003-229548(P2003-229548A)

【公開日】平成15年8月15日(2003.8.15)

【出願番号】特願2002-348184(P2002-348184)

【国際特許分類】

H 01 L	27/12	(2006.01)
H 01 L	21/02	(2006.01)
H 01 L	21/20	(2006.01)
H 01 L	21/268	(2006.01)
H 05 B	33/10	(2006.01)
H 01 L	51/50	(2006.01)
H 01 L	21/336	(2006.01)
H 01 L	29/786	(2006.01)

【F I】

H 01 L	27/12	B
H 01 L	21/20	
H 01 L	21/268	E
H 05 B	33/10	
H 05 B	33/14	A
H 01 L	29/78	6 2 7 D
H 01 L	29/78	6 2 6 C

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】乗物および乗物に搭載される表示装置の作製方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

凸状または凹状に湾曲した曲面を有する基材上に、薄膜トランジスタ及び有機化合物を含む層を発光層とする発光素子を有する表示装置が計器または照明装置として搭載された乗物。

【請求項2】

凸状または凹状に湾曲した曲面を有する基材上に、薄膜トランジスタ及び有機化合物を含む層を発光層とする発光素子を有する表示装置が曲面を有するダッシュボード部に搭載された乗物。

【請求項3】

凸状または凹状に湾曲した曲面を有する基材上に、薄膜トランジスタ及び有機化合物を含む層を発光層とする発光素子を有する表示装置が曲面を有するフロントガラスに搭載され

た乗物。

【請求項4】

凸状または凹状に湾曲した曲面を有する基材上に、薄膜トランジスタ及び有機化合物を含む層を発光層とする発光素子を有する表示装置が曲面を有するリアウインドウに搭載された乗物。

【請求項5】

凸状または凹状に湾曲した曲面を有する基材上に、薄膜トランジスタ及び有機化合物を含む層を発光層とする発光素子を有する表示装置が曲面を有するシートに搭載された乗物。

【請求項6】

請求項2乃至請求項5のいずれか一において、前記表示装置が計器として搭載された乗物。

【請求項7】

請求項1乃至請求項6のいずれか一において、前記表示装置と車外に取りつけられたカメラとを接続することを特徴とする乗物。

【請求項8】

請求項1乃至請求項7のいずれか一において、前記曲面の曲率半径は、50cm~200cmであることを特徴とする乗物。

【請求項9】

第1の基板上に半導体素子を含む被剥離層を形成する第1工程と、
前記被剥離層に第2の基板を第1の接着材で接着させて、前記被剥離層を前記第1の基板と前記第2の基板とで挟む第2工程と、
前記被剥離層と前記第1の基板とを分離する第3工程と、
前記被剥離層に第3の基板を第2の接着材で接着させて、前記被剥離層を前記第2の基板と前記第3の基板とで挟む第4工程と、
前記被剥離層と前記第2の基板とを分離して、前記第2の接着材及び前記第3の基板を支持体とする前記被剥離層を形成する第5工程と、
前記第3の基板を凸状または凹状に湾曲させる第6工程とを有することを特徴とする乗物に搭載される表示装置の作製方法。

【請求項10】

請求項9に記載の前記第5工程において、前記第1の接着材は溶媒溶液で溶かして除去し、前記被剥離層と前記第2の基板とを分離することを特徴とする乗物に搭載される表示装置の作製方法。

【請求項11】

請求項9において、前記第1の接着材は感光性を有する接着材であり、前記第5工程において、光を照射して前記被剥離層と前記第2の基板とを分離することを特徴とする乗物に搭載される表示装置の作製方法。

【請求項12】

第1の基板上に有機化合物を含む層を発光層とする発光素子または半導体素子を含む被剥離層を形成する第1工程と、
感光性を有する接着材を両面または片面に有するテープが設けられた第2の基板を、前記被剥離層に第1の接着材で接着させて、前記被剥離層を前記第1の基板と前記第2の基板とで挟む第2工程と、
前記被剥離層と前記第1の基板とを分離する第3工程と、

前記被剥離層に第3の基板を第2の接着材で接着させて、前記被剥離層を前記第2の基板と前記第3の基板とで挟む第4工程と、

前記テープと前記第2の基板とを分離して、前記テープ、前記第2の接着材、及び前記第3の基板を支持体とする前記被剥離層を形成する第5工程と、

前記第3の基板を凸状または凹状に湾曲させる第6工程とを有することを特徴とする乗物に搭載される表示装置の作製方法。

【請求項13】

請求項 1_2 において、前記第 5 工程において、光を照射して前記テープと前記第 2 の基板とを分離することを特徴とする乗物に搭載される表示装置の作製方法。

【請求項 1_4】

請求項 9 乃至 1_3 のいずれか一において、前記第 1 の基板及び前記第 2 の基板は、前記第 3 の基板よりも剛性が高い材料であることを特徴とする乗物に搭載される表示装置の作製方法。

【請求項 1_5】

請求項 9 乃至 1_4 のいずれか一において、前記第 3 の基板は、可撓性を有する基板であることを特徴とする乗物に搭載される表示装置の作製方法。